



羽ばたけ・家事使用人の少女プロジェクト 活動報告

—バングラデシュにおける子どもの権利を守る活動—
報告対象期間：2019年4月～2020年3月

*2019年に実施した「あなたのはがきが、誰かのために。」キャンペーンの
換金額の一部を、本プロジェクトに使用しています。

特定非営利活動法人
シャプラニール＝市民による海外協力の会



はじめに

シャプラニールの活動にご協力いただき、誠にありがとうございます。

活動国のバングラデシュ、ネパールでは現在、新型コロナウイルスの感染拡大が急激に進んでおり、長期間に及んだロックダウンで日雇い労働者の多くは失職、食事もまともにとれず、事態は日に日に深刻化しています。コロナ禍以前より社会から取り残されていた人々が、現在、更に厳しい状況に追いやられ、こうした困窮した生活により児童労働も増加するリスクがあるとされています。

そんな中、家事使用人として働く少女たちはロックダウンにより雇い主家族が全員家にいるため、3度の食事の世話、お茶の世話、雇用主の子どもの世話など仕事がより増加しているといった声が聞こえてきています。3月中旬よりシャプラニールが運営する支援センターも閉鎖せざるを得ない状況となりましたが、スマートフォンが普及しているおかげで、メールやSNSを通じたコミュニケーションやスラムで保護者と生活をする家事使用人として働く少女たちへの食糧配布支援、在宅でも勉強できる体制作りなど、できる限りの活動を行っています。

今後はコロナウイルスに対する新たな対策を検討しながら、活動の歩みを止めることなく、厳しい状況にある働く子どもたちの支援活動に力を入れていきます。そして引き続き現地と日本国内において、世論啓発の活動にも注力し、バングラデシュおよびネパールの児童労働の削減・撲滅を目指していきます。

「あなたのはがきが、誰かのために。」キャンペーンにご協力いただいた皆さまをはじめ、シャプラニールを信じ、支えて下さる皆さま方、一人ひとりのおかげでこれまで活動を継続することができています。シャプラニールを代表して感謝を申し上げますとともに、活動報告書をお届けいたします。今後とも何卒よろしくお願い申し上げます。

2020年10月10日

特定非営利活動法人

シャプラニール＝市民による海外協力の会

代表理事

坂口和隆

1. 働く子ども支援活動の背景と概要

生存、保護、成長、参加という子どもの基本的な権利を享受できない子どもたちが、世界には多数存在します。シャプラニールは子どもの権利の中でも健全な成長や生きるために必要な学びを阻害する児童労働の削減に取り組んでいます。国連総会で採択された国際条約「子どもの権利条約」では、子どもが義務教育を受けることを妨げたり、心身や社会面での健全な発達を阻害する労働を児童労働と定義して、15歳未満（途上国では14歳未満）の子どもたちがこのような労働に従事することを禁止しています。放課後の家事や農作業といった「お手伝い」とは区別されるものです。また人身売買や債務労働などを「最悪の形態の児童労働」として18歳未満の子どもによる労働を禁止しています。世界には1億5千200万人の子どもたちが労働に従事しており、そのうちの約半数7千200万人はアフリカ、次いでアジア太平洋地域に6千200万人となっています。（参考：<http://cl-net.org/child-labour/data.html>）

2003年のバングラデシュ政府統計局の結果によると、バングラデシュでは約318万人の子どもが働いていると言われています。その中で家事使用人として働く子どもは42万人、内女の子は33万人いるとされています。朝は誰よりも早く起きて朝食の支度をし、雇い主の子どもが学校に行くのを見送り、掃除と洗濯（洗濯機や掃除機を持っている家庭は少なく、基本的には全部人の手で行います）をしながら家人の昼食の支度をし、家族が食べ終わって片付けが終わると、ようやく自分の食事をとることができます。雇い主の子どもが帰ってきたらその世話をしつつ、洗濯物の片付けや夕食の支度と仕事は途切れることがあります。親とともにスラムなどで暮らしている少女たちもいますが、数軒を掛け持ちしながら通いで働いていることが多いです。少女たちは教育の機会が奪われているだけでなく、家庭という外から見えない、いわば密室にいるため、セクシャルハラスメントやDV（家庭内暴力）に遭ったとしても逃げ場がありません。また、思春期の身体の変化や衛生面、栄養面でのケア、別の職業に就くために必要な技術の習得など「生きていくための力」を養っていく機会もほとんどありません。数ある児童労働の中でも、社会から隔離されて見えにくい存在であることなどから、シャプラニールでは家事使用人として働く少女たちの支援を開始しました。

2015年には14歳未満の子どもを家事使用人として雇うことを原則禁止し、その労働環境改善を促す「家事使用人に関する権利および福祉政策」がバングラデシュ政府で閣議決定されましたが、今だ法制化されていません。シャプラニールでは家事使用人の少女たちが基礎教育、職業訓練などを受けられる「支援センター」を運営するとともに、子どもが働くことを当たり前と考えている雇用主や保護者、バングラデシュ社会全体の意識をかえることで、働く子どもがいない社会を目指しています。「家事使用人に関する権利および福祉政策」が法制化され、14歳未満の家事使用人として働いている少女は学校へ編入するようになり、14歳以上の少女は家事使用人以外として仕事ができるようになるよう、現地パートナー団体とともに継続的な支援を行っています。家事使用人の権利に対する理解が深まり、地域レベルでの取り組みがみられるよう地域の自治会への働きかけにも力を入れています。

またネパールでも児童労働削減に向けた事業の立案を進めています。マクワンプール郡という児童労働者を多く輩出している地域にて、児童労働を未然に防ぐため、地方行政と地域住民への働きかけを行う予定です。

2. 2019年度の活動報告と成果

(1) バングラデシュ

家事使用人として働く少女支援



活動地域：ダッカ

事業期間：2019年4月～2022年3月（3年間）

目標：プロジェクト地域において、政策に沿って家事使用人の少女たちの人権や労働環境が守られる

現地パートナー団体：Phulki（フルキ）

<2019年度の成果>

138名

センターに通った少女の数（8-13歳が65人、14-18歳が73人）

560回

文字の読み書き、英語、算数の授業回数

80%

センターに通う80%以上の少女が簡単な文字の読み書きおよび計算ができるようになった

43人

8-13歳の少女の中で、学校に通えるようになった少女の数

34人

14歳以上の少女の中で、将来の選択肢を増やすための技術研修に参加した数、このうちの15人は、技術を活かして新たな収入を得られるようになった



支援センターの運営

ダッカ市内で3つの支援センターを運営しています。少女たちがいつでも来られるよう、3センターとも週5日、午前9時から17時まで開放しました。授業は基礎教育、生活上必要な知識の習得やレクリエーション、職業訓練の大きく3つから成り立っています。基礎教育では、小学校2年生修了レベルの読み書き計算の学習、生活上必要な知識としては、保健衛生、性・健康維持に関する授業、レクリエーションは音楽や踊り、絵を描く活動等を行いました。ただし新型コロナウイルス感染拡大に伴い、3/17よりセンターを閉鎖。スタッフは電話やSNS等を使って少女達に連絡し、状況確認をこまめに行くと同時に、少女たちの心のケアに努めました。また、スラムで保護者と暮らす少女たちへの食糧配布や在宅でも勉強ができるプログラムの作成といった準備を進めました。

成果

センターを卒業した後、チャイルドリーダーとして先生のサポートをしてくれる少女たちがいます。昨年度は6人が勉強のサポートを、4人が技術研修のサポートをしてくれました。少女たちにとって、チャイルドリーダーは何でも相談できる大切な存在です。またセンターに通う少女の8割は読み書きができるようになり、買い物リストを作る、新聞を読むなど、すぐに生活に役立たせる様子が伺えました。技術研修では少女たちの要望が多かった理容研修を開始しました。新たなスキルを身に付けることで、少女たちは将来の夢を描けるようになっていきます。



保護者・雇用主への働きかけ

少女の保護者、雇用主113人に対し戸別訪問を行いました。また子どもの権利への理解を深めるワークショップには52人の雇用主が参加し、少女の気持ちになって考えるロールプレイや少女が担当する家事のリストアップなどを行い、「小さな少女がこんなに大変な仕事をしていたのか。意識していなかった。」といった声がありました。そのほか、子どもの権利や早婚、ワクチン接種等について議論する会議に36人の保護者が参加しました。



成果

スラムに暮らす少女の保護者の83%は少女たちを学校に通わせるようになりました。また住み込みで働く少女の中には、寝床や食べ物を与えているという考えから給料を支払われないケースが多くあります。住み込みで働く少女たちの77% (53人) は、雇用主から給料が支払われていることが確認できました。その多くは、雇用主の自宅でも学習する機会を与えられています。熱心に勉強する姿を見て、ノートや本を買い与える雇用主も多くみられ、少女たちの変化をととても喜んでいきます。

地域への働きかけ

自治会と定期的なミーティングを行い、107人の自治会メンバーが参加しました。各センターでそれぞれ運動会と展示会を実施し、保護者、雇用主、地域住民、自治会から200名以上の参加がありました。「日々働く少女たちにとって、とても大切な機会だ。これからも協力したい。」といった前向きな声が聞かれたほか、展示会では多くの人が少女たちが作った手工芸品を購入し、収入そして少女たちの自信へとつながりました。

成果

家事使用人として働く少女が多く存在する公務員団地の自治会では、団地全戸に児童労働削減へ向けた意識啓発レターを配布する動きがみられました。このセンターは2020年度中に運営を自治会に委譲するため、準備を進めています。他の自治会との会議でも「少女たちの活発な様子が見られて嬉しい」「他のエリアでもセンターを開設するべき」といった積極的な意見が聞かれます。地域住民と少女たちの交流を深めることにより、この問題が他人事ではなく、地域全体で、自分たちで解決すべきものであることを認識してもらう機会となっています。



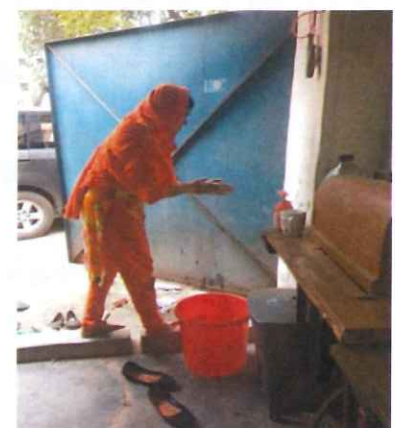
支援活動の様子



展示会で自分たちが作った手工芸品を販売する少女たち



少女たちが毎年楽しみにしている年に一度のスポーツ大会



センターの入り口に手洗い場と消毒を設置しました

活動経費

2019年度の経費は以下の通りです。子どもの夢基金へのご支援はこの経費の一部に充当しました。

費目	内容	金額
現地直接経費	現地パートナー団体への直接送金額	5,900,908円
シャプラニール現地管理経費	直接活動経費の20%を計上	1,180,181円
シャプラニール東京管理経費	上記合計額の20%を計上	1,416,217円
	合計	8,497,306円

ご支援いただいた少女たち

—家事使用人として働きながら、センターに通っている少女—

シウリーさん (12歳)



シウリーさんには農業をしているお父さんとお母さん、妹と弟がいます。お母さんは家を出て行き、妹と弟は村でお父さんと一緒に暮らしています。お父さんには家族を養うための十分な収入がないため、シウリーさんは2018年1月から、ダッカの雇用主の家で住み込みで働いています。

お父さんにダッカへ連れてこられた時、雇用主の家にいた方が食べ物と洋服に困らず、家族も私が働いて稼いだ収入で暮らしていくことができると言われました。本当は村で高校に行きたかったのですが、私はとても腹立たしい気持ちでいました。

ある日、フルキ（シャプラニールのパートナー団体）のスタッフが雇用主の家を訪れ、支援センターについて話してくれました。雇用主は支援センターに通うことを認めてくれ、私は勉強を続ける機会を得ることができました。まるで新たな人生を送る気分でした。雇用主は私が支援センターで勉強や技術を習得する様子を見てとても喜び、ノートや手工芸品のための材料などを買ってくれました。そして雇用主や保護者向けのワークショップや会議にも熱心に参加し、子どもの権利などについて学んだ結果、私を高校へ入学させてくれたのです。学校の費用もすべて払ってくれています。今私は定期的に学校に通い、友達もでき、とても幸せです。

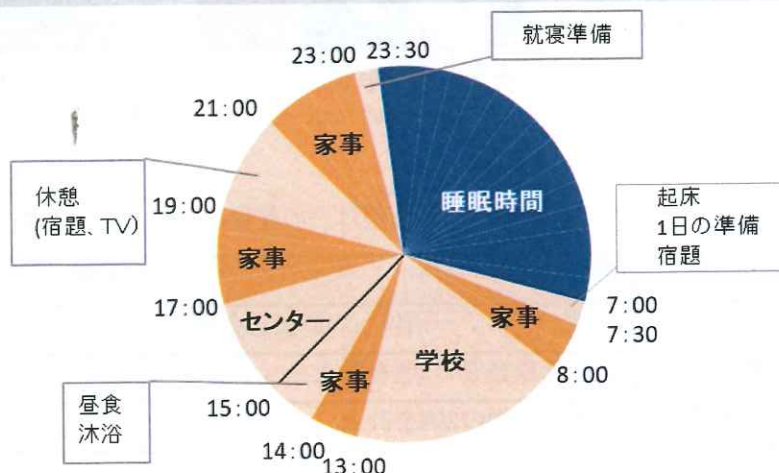
◆将来の夢：

このチャンスが続くのであれば、勉強を続けたい。そして将来は手工芸品を作る仕事をしたい。

◆幸せを感じる時：

学校に通えるようになった日と支援センターの運動会で賞をもらった日が私の人生で最も幸せな瞬間でした。私はフルキと雇用主に心から感謝しています。支援センターがここになれば、この先私が勉強する機会を得ることはなかったと思います。

1日のスケジュール



一家事使用人として働きながら、センターに通っている少女

タスニアさん (16歳)



タスニアさんが7歳の時、麻薬中毒の父親と母親が離婚しました。父親も母親もそれぞれ再婚し、タスニアさんはダッカにいる親戚の家に預けられました。ダッカに連れてこられた後、そこで家事使用人として働く事実を知ったと言います。父親は四半期に一度、タスニアさんのお給料を取りにきます。

雇用主の家ではたくさんの仕事をしなければなりません。そこでは誰とも話すことができず、私は笑うことすらできませんでした。ある日、一人の女の子が支援センターで勉強している姿を見ました。私も参加したいと思いましたが、雇用主はすぐには認めてくれませんでした。フルキ（シャプラニールのパートナー団体）のスタッフが説得してくれて、今は支援センターに通うことができています。新たな人生を与えてもらい、言葉にならないほど幸せです。センターの友達と過ごす時間はとても楽しく、長い時間働かなければならない仕事の疲れも吹き飛びます。今は文字の読み書き、計算ができるようになったほか、縫製や手工芸品の研修も受け、雇用主も私の成長を喜んでくれています。今私はセンターに通うことができてとても幸せです。

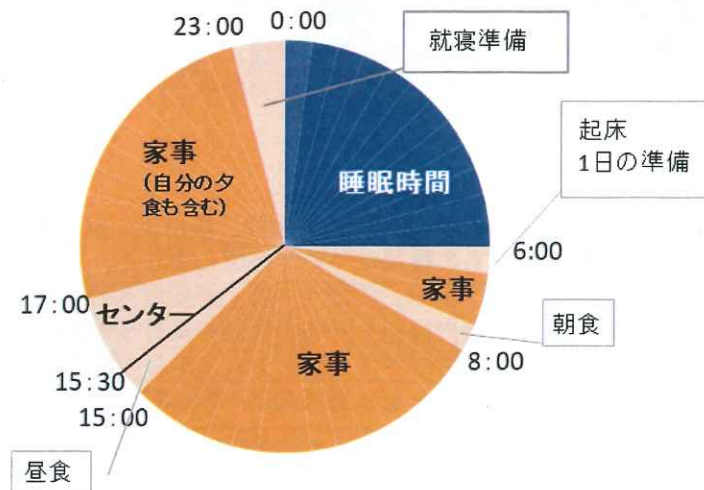
◆幸せを感じる時：

技術研修を受けた後、自分で作ったドレスを母親と姉に見せた時、とても喜び、たくさん褒めてくれたことが嬉しかったです。

◆将来の夢：

センターを卒業した後も勉強を続け、自立したい。

1日のスケジュール



(2) バングラデシュ

家事使用人として働く少女にかかわるアドボカシー（政策提言）活動

活動地域：バングラデシュ全域

事業期間：2019年4月～2020年3月（1年間）

目標：「家事使用人の権利保護および福祉政策2015」が法制化される

<2019年度の成果>



3カ所

ラジオ放送場所（全国ラジオ1カ所、コミュニティラジオ2カ所）

10エピソード

各ラジオ局の放送回数

29回

啓発CMがTV放送で流れた回数



ラジオ番組で堂々と自分のことを話す家事使用人として働く少女

120,000人以上

facebookで実施したクイズ大会への参加者数（推定）



<TV放送された啓発CMのナレーション内容>

- ・14歳以下の子を使用人として雇わないでください。
- ・力仕事や危険な仕事をさせないでください。
- ・勉強や遊ぶ時間を与えてください。
- ・給料をきちんと支払い、親に会える時間をつくってください。
- ・バングラデシュ政府は「家事使用人の権利保護および福祉政策」を制定しています。これを守り、子どもを働かせることを止めましょう。

CMの最後に「子どもの夢を守る、シャプラニール」とクレジットが入っています。

メディアを活用した啓発活動

昨年までコミュニティラジオを通じた活動を6局で実施していましたが、コミュニティラジオは放送範囲が限られています。バングラデシュ全土、特にマイメンシン地方やポリシャル地方から多くの少女たちが送り出されていることが分かっていますが、マイメンシン地方にはコミュニティラジオ局がありません。そこで、今年度はコミュニティラジオ2局のほか、全国公共ラジオ放送である「バングラデシュベター」で番組を開始しました。さらに子どもの権利週間にあわせて「児童労働に従事する家事使用人の少女支援」の20秒程度のTVコマーシャルの放映、facebookでのクイズ大会を実施するなど、メディアを活用した積極的な啓発活動を行いました。

成果

ラジオ放送では、NGOスタッフやジャーナリスト、大学教授、雇用主、家事使用人として働く少女など、様々なゲストが子どもたちの置かれた状況や子どもの権利について発信しました。放送は2,000万人を越える人が聴取し、特に全国公共ラジオ放送「バングラデシュベター」には、「隣人が使用人の少女に暴力をふるっているところを目撃した。どのような対応をすべきか。」「少女の権利を守るのは誰の役目なのか。」といった熱心なコメントが128件寄せられました。Facebookページには海外在住のバングラデシュ人からの反応もあり、さまざまな世代、そして多種多様な人々が児童労働について考えるきっかけとなりました。

他NGOとの連携

家事使用人として働く少女の問題がバングラデシュで社会問題として認識されるように、他NGOと連携して活動し、関心を持つNGOを増やしています。子どもの権利問題に取り組む団体のプラットフォームである「Bangladesh Shishu Adhikar Forum (BSAF)」に4年前から参加し、ネットワークを構築しています。加盟している269団体と共にバングラデシュ社会へ向けた啓発活動、「家事使用人の権利保護と福祉に関する政策2015」の法制化に向けた準備を進めています。この政策の法制化を実現させるには、児童労働問題や法律の成立に取り組む他のNGOと連携して政府に働きかけを行う必要があるため、ネットワークを築くことが非常に大切だと考えています。



成果

2019年10月7日～14日はバングラデシュにおける“子どもの権利週間”でした。初日の10月7日に、子どもの権利に関する活動をしているNGO（BSAF加盟団体）、7団体でシンポジウムを実施し、働く子どもたち約500人を招待しました。住み込みで家事使用人として働く少女たちを連れてくることはなかなか難しく、シャプラニールからはスラムに暮らし、パートタイムで家事使用人として働いている7人の少女がスタッフと共に参加しました。NGOによる児童労働に関する議論のほか、読み聞かせや働く子どもたちが踊りなどを披露する文化プログラムが行われ、参加した少女たちは楽しい一日を過ごしました。さらに権利週間には、他NGOと共に子どもたちの様子を伝えるための啓発ポスターとカレンダーを制作し、家事使用人として働く少女が描いた絵も掲載されました。

また、現在、支援センターに通う少女の多くがマイメンシン地方から出てきていることがわかっています。そこで2019年度はマイメンシン地方で長く子どもの権利活動を行う有名なNGOと共同の会議を行いました。当日は県知事も参加し、この地域からダッカにでて働いている少女が多いこと、そのために学校を途中でやめていること、といった事実を認識してもらったほか、「家事使用人の権利保護と福祉に関する政策2015」について報告をしました。その後、この地域みんなで、小さな少女を働きにだすことを止めるために何ができるか、意見交換し、学校の役割、地域の役割などについて活発な意見が多く聞かれました。



おしゃれをしてシンポジウムに参加した家事使用人として働く少女たち



シンポジウムではダッカ事務所長の内山も登壇しました

活動経費

2019年度の経費は以下の通りです。子どもの夢基金へのご支援はこの経費の一部に充当しました。

費目	内容	金額
現地直接経費	ダッカ事務所への直接送金額	1,520,894円
シャプラニール現地管理経費	上記合計額の20%を計上	304,178円
シャプラニール東京管理経費	上記合計額の20%を計上	365,014円
	合計	2,190,086円

3. 職員から皆さまへ

現地で活動を担当している職員から皆さまへのメッセージをお伝えします。今後とも皆さまの温かなお力添えをいただけますよう、お願いいたします。

バングラデシュ事務所

「少女たちの笑顔のために」

この活動を通じて、私たちは家事使用人として働く少女たちの人生に大きな変化を与えることができます。大きな変化の一つは幸せな笑顔です。彼女たちは最初、笑わず、悲しそうな表情でセンターに来ます。しかしセンターに定期的に通うようになると、幸せそうな表情に変化します。

彼女たちはセンターで勉強をするだけでなく、同じ境遇にいる少女たちと気持ちを共有したり、スポーツ大会や展示会などの様々なイベントに参加したりと、子どもらしい時間を過ごすことができています。また、センターで習得した裁縫などの技術で少額の収入を得られるようになる少女たちもいます。彼女たちは今、檻の中に身を置かず、他の仕事もすることができる！と希望を抱いています。

親愛なる支援者の皆さま、温かいご支援をいただき本当にありがとうございます。皆さまのおかげで、すべての子どもたちは夢を持ち、学校に通い、自分で職業を選ぶことができるということを、多くの人に伝えることができています。そして皆様の支援は少女たちの笑顔へつながっています。心より感謝申し上げます。

バングラデシュ事務所職員 マフザ・パルビン

「少女たちに未来の光を」

親元を離れ、家族のために一日中働いている少女たちは、学校に行き勉強や友達と遊ぶ大切な子ども時代を奪われています。

3年前、11歳の時に突然学校を辞めさせられ働きに出された少女がいます。彼女はあまりのショックと悲しさのためにすっかり笑顔を失っていました。勉強ができるセンターがあることを知った彼女は、自分から雇用主に行かせてほしいとお願いしました。センターに来て見せる彼女の驚くほどの勉強に対する意欲は周りの大人を動かしました。センターの先生は、雇用主と学校に働きかけたことで、週1日だけ学校に行かせてもらえるようになりました。学校の先生や友達は彼女の頑張りに驚き、授業についていけるように様々なサポートをしてくれています。そんな彼女は今、明るい笑顔で自分の夢を語り、センターではみんなのお姉さんのような存在になっています。

子どもたちは、機会や環境によって自分で未来を切り開く力を持つことができます。そのきっかけの場となるセンターは少女たちの未来に光を見せてあげられる場所でありたいと思います。引き続き応援していただけますようお願いいたします。

バングラデシュ事務所長 内山智子



子どもの権利週間に合わせて実施したシンポジウムにて。招待した少女たちと一緒に。右端がマフザ職員



全国公共ラジオで話す内山職員（中央）

おわりに

シャプラニールでは、働く子どもへの支援活動を行う上で以下の2つのことを意識して活動をすすめています。1つは、子どもが生活改善に必要な知識や技術を習得し、自分の将来を自らの力で切り開くためのプロセスを側面的に支援する、ということ。もう1つは、働く子どもの周辺にいる大人たち、バングラデシュやネパール社会が働く子どもたちを自分たちの社会の子どもとして認識し、主体的にこの問題を解決しようと考え行動するよう働きかけていく、ということです。

2019年度は主にバングラデシュにおいて、メディアを活用した啓発活動に力を入れてきました。TVやラジオ、SNSを通じて、多くのバングラデシュ市民に家事使用人として働く少女について知ってもらうことを重視しています。まだまだ「子どもが働くのは当たり前」という考えが残っている中、10年以上続けてきた活動が少しずつ、地域や人々、社会を動かしています。2020年度は、ダッカ市内で運営している支援センターの1カ所を自治会へ委譲する予定にもなっています。

新型コロナウイルス感染症の影響により、貧困や児童労働の状況が悪化されている中、児童労働の削減へ向けた活動を止めるわけにはいきません。引き続きご協力を何卒よろしくお願い申し上げます。

特定非営利活動法人
シャプラニール＝市民による海外協力の会

事務局長 小松 豊明



特定非営利活動法人

シャプラニール=市民による海外協力の会

169-8611 新宿区西早稲田 2-3-1 早稲田奉仕園内

Tel : 03-3202-7863 www.shaplaneer.org